

政令番号196 イプロベンホスまたはIBP
各都道府県での農薬の使用先別使用量（平成19年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	使用量 (kg/年)							使用量 合計
		田	果樹園	畑	ゴルフ場	森林	その他 非農耕地	家庭 園芸	
1	北海道	3.4E+1							34.0
2	青森県	2.5E+3							2,473.0
3	岩手県	6.8E+1							68.0
4	宮城県	1.4E+2							136.0
5	秋田県	6.8E+1							68.0
6	山形県	3.4E+1							34.0
7	福島県	1.3E+3							1,349.0
8	茨城県	8.8E+3							8,800.0
9	栃木県	1.4E+3							1,434.0
10	群馬県	9.2E+2							918.0
11	埼玉県	7.9E+3							7,922.0
12	千葉県	3.9E+3							3,944.0
13	東京都	1.7E+1							17.0
14	神奈川県	1.4E+2							139.0
15	新潟県	3.4E+1							34.0
16	富山県	3.4E+3							3,383.0
17	石川県	5.8E+3							5,763.0
18	福井県	1.5E+2							153.0
19	山梨県	1.7E+1							17.0
20	長野県	1.7E+1							17.0
21	岐阜県	3.4E+1							34.0
22	静岡県	7.3E+2							731.0
23	愛知県	5.1E+3							5,117.0
24	三重県	8.2E+3							8,194.0
25	滋賀県	5.1E+1							51.0
26	京都府	2.7E+2							272.0
27	大阪府	1.5E+3							1,496.0
28	兵庫県	2.3E+3							2,281.0
29	奈良県	3.0E+3							3,043.0
30	和歌山県	3.8E+3							3,808.0
31	鳥取県	3.4E+1							34.0
32	島根県								
33	岡山県	4.3E+2							425.0
34	広島県	7.1E+2							714.0
35	山口県	4.8E+2							476.0
36	徳島県	2.9E+3							2,873.0
37	香川県	5.1E+3							5,066.0
38	愛媛県	3.8E+3							3,828.0
39	高知県	3.9E+3							3,927.0
40	福岡県	3.0E+3							3,012.0
41	佐賀県	1.1E+3							1,088.0
42	長崎県	1.9E+3							1,904.0
43	熊本県	5.0E+3							5,040.0
44	大分県	1.8E+3							1,753.0
45	宮崎県	1.1E+3							1,105.0
46	鹿児島県	9.9E+1							99.0
47	沖縄県	3.4E+1							34.0
	全国	9.3E+4							93,108.0